

# 感震ブレーカーの 設置補助を始めます

▶ 問合せ 役場防災交通課

南海トラフ地震被害予測調査によると、地震火災による建物被害は約1,300棟(理論上最大想定モデル)と想定されています。通電火災を予防するために、感震ブレーカーの設置に対し、補助を行います。



## 感震ブレーカー

住宅内の電気を遮断することで電気に起因する出火を防止するための機具

### ●補助対象機器

分電盤タイプ (一般社団法人日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤 (JWDS0007 付 2) の規格で定める構造および機能を有するものに限り)



#### <内蔵型>

分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断



#### <増設型・後付型>

分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能

### ●補助対象者

町内の住所を有し、町内の住宅に上記の感震ブレーカーを設置しようとする個人で、町税の滞納のない人

### ●補助金額

購入および設置に要する費用  
(上限 10,000 円)

### ●申請方法

設置前に役場防災交通課窓口にて申請  
※申請書は、役場防災交通課にて配布、または町ホームページよりダウンロード

上記の補助制度とは別に、今後、一部町費負担による簡易タイプの有償配布を行います。配布時期・金額等の詳細については、広報たけとよ6月1日号でお伝えします。

#### 簡易タイプ

- ばねの作動や重りの落下により、ブレーカーを落として、電気を遮断
- 電気工事が不要